

和光市総合振興計画審議会第5回会議（安心部会） 会議要旨

開催日：平成24年11月5日（月） 午前9時00分～11時00分

開催場所：和光市役所5階503会議室

出席者：荒木保敏部会長

3号委員（市内公共的団体の役員）佐々木元子、野宗玲子

4号委員（知識経験を有する者）花輪宗命会長

（山田委員、穴戸委員は評価表提出により参加）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プラン対象外の施策の外部評価

- ・ 施策19 安全な学校教育環境の整備
- ・ 施策21 幼児教育の機会の支援
- ・ 施策33 安心して楽しい育児の推進
- ・ 施策34 地域における健やかな子育ての実現

3 次回の会議日について

4 閉会

1 開会

事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第5回会議」を開会します。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

ここで、議事に入ります前に、10月1日付け人事異動におきまして、新たに石田部長が企画部長となりましたので、ご挨拶申し上げます。

石田企画部長

それでは、あらためまして本日はお忙しい中、和光市総合振興計画審議会の開催にあたり、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま事務局から紹介がありましたとおり、10月1日付け人事異動におきまして、企画部長を努めさせていただくことになりました石田です。

当審議会では、昨年度審議会からの答申を受けて、5月から外部評価を実施していただいているとのことですが、さまざまなお手数をおかけしている場面もあると思いますが、なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

外部評価の実施初年度ということですので改善すべきところもあると思いますが、この外部評価を和光市の行政運営に十分に活かせるよう、事務局ともども努めていきたいと思しますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

施策19 安全な学校教育環境の整備

ア 評価についての確認

荒木部会長

評価の仕方について、前回の会議で質疑応答がありましたが、再度確認したいと思います。事務局お願いします。

事務局

まず、施策評価表「2 施策指標の達成度(定量的評価)」について、平成23年度単年度の目標値と実績値だけを見て妥当かどうか判断するのか、それとも、平成27年度(平成32年度)までの目標を捉えて平成23年度の実績値が妥当かどうか判断すべきかということですが、あくまでも平成23年度の目標値と実績値をみて、A~Dと評価したものが妥当かどうかを判断していただきます。ただし、これまでの施策についても将来的な目標と現状値がかけ離れているもの、大きく上回っているものもありましたが、その点については、(3)その他として指摘事項としてあげていただくことができます。

次に、施策評価表「3 施策指標の達成度(定性的評価)」について、事務事業ごとに今後の方向性として優先度「1次評価」、「2次評価」があり、前回会議の施策では、1次評価が全て「A」評価となっており、それを2次評価で大きく変えている施策がありました。評価者についての考え方と本来の評価方法について、どのように考えるべきかということですが、今後の方向性における優先度については、この施策を今後も実施するに当たり、構成する事務事業についての優先度をA、B、Cとして「相対的」に判断する項目で、割合としては、目安として、2:6:2の割合で設定してもらうように依頼しています。評価者については、施策評価表全体について言えることですが、1次評価は施策を所管している課長が評価し、2次評価については、全庁的な組織である行政評価委員会が評価しています。評価対象となるものは、1次評価よりも2次評価の結果が対象ということになります。また、事務事業評価は内部の事務改善ツールとして作成していて、裏面に評価項目がありますが、1次評価として担当者が評価し、2次評価として所管課長が評価を行っています。

イ 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

荒木部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

花輪委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。 についてですが、ほぼ完了に近いように感じます。妥当だと判断しました。

野宗委員

「指標の達成度の妥当性」は3点で、平成23年度について見れば、単年度では達成していませんが、平成27年度に向けて考えれば、順調に進んでいると思われれます。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、耐震に関しては順調に進んでいますが、立哨指導員さんについては、道路状況を考慮すれば、優先度を高くするべきではないかと思います。「総合評価の妥当性」は3点で、妥当だと考えますが、地域の力を生かすということについても、どのような進捗かも示すべきです。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、交通安全立哨指導体制や防犯対策の方向性

について、もっと触れていただければと思います。合計は10点です。

佐々木委員

「指標の達成度の妥当性」は2点で、耐震化率について高い数値が出ていますが、大規模改修実施率については、思わしくないと考えました。また、規模改修実施率の目標が少し低いと感じます。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。

荒木部会長

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は3点で、中学校の耐震補強工事も平成23年度に設計、平成24年度に工事の計画が進められ、市内の耐震化が全て完了するため、3点としました。「総合評価の妥当性」は3点で、厳しい財政状況の中で計画的に工事が実施されていると思います。

「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。

事務局

宍戸委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は1点で、交通安全立哨活動に対する地域の協力を課題とするなら、地域の方々の協力人員数を指標とすべきだと思いますとのことです。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計は9点です。

山田委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。評価のコメントとしては、子どもたちを守る防犯対策を強化し、また学校と地域社会との連携を更に深めてほしいとのことでした。

本日の評価者は6名ですので、各委員の合計点数は62点で、評価結果は「適正な評価が行われている。」となります。

(イ) 意見交換

荒木部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策19安全な学校教育環境の整備です。2の「評価点数(合計)」は、62点で、評価結果は「適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

荒木部会長

野宗委員と宍戸委員から立哨指導員について、ご意見がありましたが、立哨指導員が、どのくらいいるか事務局でその状況が分かりましたら、お答えください。

事務局

事務事業評価表に記載しておりますが、設置個所は25個所です。保護者の方の協力をいただいていると思いますが、こちらでは、把握しておりません。

荒木部会長

厳しい財政状況の中で、指標目標に向けて進められているということがありましたので、これを評価としていきたいと思います。

他に宍戸委員と野宗委員から、「地域の協力」について、施策指標として設定するなど、進捗が分かるようにするべきだというご意見がありました。部会の意見として提言してよろしいでしょうか。

野宗委員

立哨指導体制について、和光市の道路状況を考慮して、体制をしっかりと構築して欲しいと思います。具体的にどのように地域の力を活用していくのかというところを、明確に進めて欲しいです。

ウ 評価結果のまとめ

荒木部会長

評価点数は62点で、評価結果は「適正な評価が行われている。」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「厳しい財政状況の中で、指標目標に向けて進められていると評価できる。ただし、地域の協力の進捗状況が把握できる指標を設定し、また、地域の協力の力をどのように活用していくのかというところを明確にすること。また、立哨指導体制について、和光市の道路状況を考慮して、体制をしっかりと構築すること。」とします。

施策2-1 幼児教育の機会の支援

ア 事前質問の確認・質疑応答

荒木部会長

それでは、事前質問があるのでその説明を事務局お願いします。

事務局

事前質問について説明。

花輪委員

事務事業評価表の特定財源について、平成22年度については「0」円という記載は、国からの補助があるのではないのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、特定財源があります。事務事業評価表の記載の誤りです。

野宗委員

記載の誤りがあったということで、「94%」が「69%」に変更となったが、「69%」に基づいて、評価をしているということでしょうか。

事務局

はい。誤った数値に基づいて評価をしていますが、平成27年度目標値に対する進捗率を見ると、結果的にですが、順調に進んでいるということには変わりはありません。

野宗委員

結果的に順調に進んでいることに変わりないですが、評価のプロセスも含めて、評価したいと思います。

佐々木委員

補助金を当分据え置くということですが、子どもの人数は増えているのでしょうか。

事務局

はい、増えています。特に市内北側で住宅建設が進んでいるため、年々増えております。

佐々木委員

子どもの人数は増加していますが、補助金は減少ということはどういうことでしょうか。

事務局

やはり財政状況というところも大きいと思います。

イ 委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

荒木部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

佐々木委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。子どもの数は増えているということなので、幼稚園の数が足りているのかというところが、気になりました。

野宗委員

評価結果の発表の前に、確認したいところがあります。総合評価について、「A」評価となっていますが、「平成23年度に幼稚園児保護者補助金を減額した」とありますが、どうして評価が「A」になるのでしょうか。

荒木部会長

おそらく、幼稚園児保護者補助金を減額したが、申請者数が増加しているので、「A」と評価したのではないのでしょうか。

野宗委員

それでは評価ですが、「指標の達成度の妥当性」は1点で、数値の記載ミスがあり、誤った数値に基づいた評価では、妥当かどうか判断することはできません。

「取組内容の評価の妥当性」は2点です。「総合評価の妥当性」は1点で、国庫補助金と市単独補助金の両者がどうなっているか分かりづらかったです。また、減額したことをもって「A」と評価する根拠が分かりにくいです。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、制度の変更があったということなので、成果を評価する段階ではないのではないかと思います。合計は6点です。

花輪委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、政策取り組みについて、場当たりに感じられます。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

荒木部会長

「指標の達成度の妥当性」は3点で、広報やホームページでの周知もよくしており、順調に推移し、目標値を達成しています。「取組内容の評価の妥当性」は3点です。「総合評価の妥当性」は2点で、平成23年度補助金を減額されているが、保護者の負担を考慮すれば再検討も必要です。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。その他意見としては、就園奨励補助の施策だけではなく、約半数の幼児が他市の幼稚園を利用しているため、公立幼稚園建設の検討も必要だと思います。

それでは、宍戸委員と山田委員の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

宍戸委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は8点です。を1点としましたのは、「補助対象園児の割合」とは、どのような指標なのか理解できません。対象者のうち実際補助した割合なのかと推定しましたが、そうであればさらにPR等に努め、割合を上げるべきと考えますとのことです。

山田委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。評価のコメントとしては、保護者の経済的負担の軽減を図ることと地域との関係を深めてことを望むとのことでした。

各委員の合計点数は、48点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となります。

(イ) 意見交換

荒木部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策2 1 幼児教育の機会の支援です。2の「評価点数(合計)」は、48点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思っております。

荒木部会長

佐々木委員から、子どもが増えているが、幼稚園は増えていないというお話がありました。補助の話が中心になっておりますが、本来だったら「幼児教育の機会の支援」の施策ですから、幼児教育に対して市として、どう考えていくのかということが必要だと思います。このあたり、ご意見はありませんでしょうか。

野宗委員

助成金については、もともと県内でも水準が高かったとのことでした。市外に通われている方が半分くらいいるとのことでしたが、そのうち東京の幼稚園に通われている方もいらっしゃいます。県内での水準が高いとのことですが、実際都内の幼稚園に通わせている場合、同じ幼稚園に通わせている都民の方との負担は、大きく差があり、和光市から都内に通わせている人の方は費用がかかるという状況です。当事者としての負担感がありますので、県内で水準を比較するだけでなく、そういった負担感を考慮してほしいと思っております。

佐々木委員

市内の幼稚園に通っている方と市外の幼稚園に通っている方の負担に差があるということでしょうか。

野宗委員

いえ、東京の幼稚園に通っている和光市民は和光市から補助金を受けていますが、

同じ幼稚園に通っている東京都民は住んでいる区から補助金を受けていて、区の方が和光市より補助金額が高いため、東京の幼稚園に通っている和光市民は負担感を感じているということです。

荒木部会長

半数が市外に出ているというのは、市内で受け入れきれないから、市外に出ているということでしょう。また、待機児童数はかなり増えていると思いますので、検討していくところがあると思います。

花輪委員

機会の支援とありますが、この施策の趣旨がよく分かりません。どういう状況を市民に提供しようとしているのか分かりません。

荒木部会長

評価表を見ると、この施策は補助金を中心とした施策になっているということです。施策名は「幼児教育の支援」ですので、もっと大きい範囲を考えていかなければなりません。

佐々木委員がおっしゃったとおり、子どもが増えているけれど、市内幼稚園は増えていません。以前、シビック構想という、市の施設を集積する構想があり、空いている土地については幼稚園をとという構想がありました。

半分の方が市外の幼稚園に通われていますので、今後子どもが増えるということを検討すべきという内容を部会として意見に入れていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

野宗委員

幼稚園の入園状況が市内と市外は半々ということですが、以前は、夜に幼稚園に並ばないと入園できませんでした。入園できる倍率という点、つまり、入りたいと望んでいるが、入れなかったという人がどれだけいるのか、まず把握してほしいと思います。

荒木部会長

幼稚園については、教育委員会で補助金を出しているだけです。一方保育園は子ども福祉課で入園を承諾するかどうかを決定しますので、待機児童の数は見えます。市内の幼稚園に入りたいけど入れないという方の数については、多くいらっしゃると思いますので、幼稚園就園奨励補助だけではなく、他の取組、具体的には幼稚園や子ども園について検討してほしいということを部会として提言していきたいと思っています。

ウ 評価結果のまとめ

荒木部会長

評価点数は48点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという」と適正な評価が行われている。」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「幼稚園就園奨励補助だけではなく、幼児教育の機会の提供という視点から、市立幼稚園や子ども園の導入について検討する必要がある。」とします。

施策33 安心して楽しい育児の推進

ア 質疑応答

荒木部会長

施策指標についてですが、指標「子育てが楽しいと感じる市民の割合」について、アンケート未実施のため評価できないとのことですが、これでは評価できません。なぜアンケートを実施できなかったのでしょうか。やらなかったのでしょうか。

事務局

実施していない理由は事務局では把握しておりません。

イ 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

荒木部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

花輪委員

「指標の達成度の妥当性」は2点です。「取組内容の評価の妥当性」は1点で、虐待の件数について、年々増加傾向にありとありますが、県と市の役割分担がよく分かりませんでした。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。

野宗委員

「指標の達成度の妥当性」は2点で、市民アンケートをしていないので、その項目については評価ができません。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は2点で、支援メニューの充実など、更なる展開をという指摘がありますので、評価は「A」ではなく、「B」ではないかと考えました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、方向性の矢印と5「今後の施策の方向性」の「協議会開催数を増やす」の部分とが矛盾すると思いますので、2点としました。合計は9点です。

佐々木委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点です。「総合評価の妥当性」は2点で、「子育ての総合相談室及び家庭児童相談室は十分に認知されているとはいえません」と現状の欄に記載がありますので、2点としました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。については、2次評価の「今後とも子育てに関する相談体制の質の充実を目指し、育児に対する不安等を解消、軽減できるように努める。」とありますように、もっと強化してほしいと思います。

荒木部会長

「指標の達成度の妥当性」は2点で、アンケートは未実施ですが、実際「子育てが楽しいと感じる市民の割合」は高いと推測できます。家庭児童相談室の相談件数も子育てサークル団体数も順調に推移しており、また、利用の満足度も高い割合を示しています。「取組内容の評価の妥当性」は3点で、育児不安の見守りをネットワークで行われており虐待の早期発見が可能になっています。「総合評価の妥当性」は3点、各事業も効率的に行われています。「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、相談体制の質の充実と当事者である子どもの意見を聞く方向性があるため3点としました。合計は11点です。全般について、和光市の子育て支援については他市に比べ、高い水準にあると思います。

それでは、宍戸委員と山田委員の評価の説明を事務局お願いします。

事務局

宍戸委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は7点です。を1点としましたのは、「子育てが楽しいと感じる市民の割合」との指標を立てておきながら、実績を出せないのは、達成度以前の問題で、出せないのであれば、指標の変更を行うべきとのことでした。

山田委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。子育て支援の集合住宅などの取り入れをといったコメントがあります。

各委員の合計点数は51点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となります。

(イ) 意見交換

荒木部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策33安心で楽しい育児の推進です。2の「評価点数(合計)」は、51点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思えます。

まず、各委員からご意見がありましたが、アンケートを実施せず、数値を出せないのならば、指標を変えるべきとのことでした。しかし、過去に数値を出していますので、今後も同じアンケートを継続して、数値を出すべきだと考えられます。

野宗委員

子育て支援として充実していると思えます。子育てサークルの団体数が指標に設定されていますが、団体をどう定義しているのでしょうか。ここの部分が分かりません。支援センターで活動するサークルのことを指しているということだとすると、順調に進んでいると考えられます。

荒木部会長

もっとサークルがあるはずですが。これはこども福祉課で把握している数だと思えます。

野宗委員

子育てサークルの団体数も大切ですが、今の子育ての当事者のニーズに照らし合わせて、指標を検討していくべきだと思えます。

花輪委員

虐待について、市と県の役割分担はどうなっているのでしょうか。

荒木部会長

要保護児童対策地域協議会があります。その中で県の児童相談所、保健所、市の関係機関、その他の委員さんがいて、役割分担は明確にされています。虐待の可能

性があった場合は、まず、市のこども福祉課に連絡があり、こども福祉課が県の児童相談所や警察などに連絡をして連携することになります。

ウ 評価結果のまとめ

荒木部会長

評価点数は51点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという
と適正な評価が行われている。」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、
「子育てが楽しいと感じる市民の割合について、実績値を把握して、各取組に生かす
べきである。」とします。

施策34 地域における健やかな子育ての実現

ア 事前質問の確認・質疑応答

花輪委員

取組内容の達成度の評価に記載の未達成事項に「地域によっては、既存の支援セン
ターを利用しづらい」とありますが、どういう背景なのでしょう。

事務局

場所の関係だと思えます。大きなところとして、みなみ保育園としらこ保育園があ
りますが、前者が市内南側、後者が北側と両端にあるためだと考えられます。

荒木部会長

歩いていける範囲にないということはあると思えます。また、子育て支援施設にお
いても、専門家が充実していないところがあります。子育て支援施設の設置状況は県
内でも高い水準にある。出張相談を充実させていくとも書いてあります。

イ 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

荒木部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思えます。

野宗委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、
こどもの中高生の居場所づくりとありますが、在住の当事者にアンケートを取るべ
きではないかでしょうか。中高生にとって、児童センター以外にも居場所ができる
のではないかと考えられます。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の
方向性の妥当性」は2点で、ファミサポへの対策がきちんと必要だと思えます。中
高生の居場所、特に高校生に対しては具体的な方策が見えないので、方向性を示し
ていただきたいです。合計は9点です。

佐々木委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、
「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計
9点です。中高生の居場所づくりを充実してほしいと思えますので、具体的な方向
性を出してほしいと考えました。

荒木部会長

「指標の達成度の妥当性」は2点で、他の保育サービスが充実し、子育て支援
施設及びファミリーサポートセンターも利用者が伸び悩んでいるため、2点とし

した。「取組内容の評価の妥当性」は2点で、身近なところである子育て支援施設は充実していますが、気軽に相談しづらく、緊急サポート対応が不十分ですので、2点としました。「総合評価の妥当性」は2点で、子育て支援施設は利用者の増加よりも質の向上が必要です。「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、ホームスタートの支援や課題である中高生の居場所づくりを充実させる計画があるため、3点としました。合計は9点です。

花輪委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

荒木部会長

それでは、穴戸委員と山田委員の評価の説明を事務局からお願いします。

事務局

穴戸委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は2点で、計画の達成度や市民等からの要望に対応したかなど、実施事業に対する指標として、概ね適切だと考えます。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は8点です。その他の意見としては、施策についてではなく、外部評価の方法について意見があります。これまで3つの方法で評価しました。一つ目は説明と質疑がある対面方式、二つ目は、説明はないが質疑応答を書面で行う文書形式、三つ目は、説明がなく、書面での質疑応答の機会に質問をしない形式です。今回は三つ目の方法で、質問をせずに評価を行いました。結果としては評価の点数が低くなりましたとのことでした。

山田委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。子育て中の保護者が地域で孤立しないように支援事業を充実させるとのコメントがります。

各委員の合計点数は54点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというとな適正な評価が行われている。」となります。

(イ) 意見交換

荒木部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策34地域における健やかな子育ての実現です。2の「評価点数(合計)」は、54点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというとな適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思えます。

まず、児童センター、中高生の居場所づくりに課題があります。社会福祉協議会が運営しております児童センターについては、週1回の夜間開放が定着しており、利用者はその後の様々な事業を支えてくれています。野宗委員から、ご意見がありましたように、児童センター以外の施設についても充実してほしいと思えます。

野宗委員

中高生については、地域にも居場所ができるようにしてほしいです。もちろん中高生も公共施設を利用できるようにはなっていますが、利用しやすいようになったらいいと思います。例えば、使用のルールも分かりやすいように進めていただきたい。この施策には期待しております。

荒木部会長

中高生の居場所づくりについて、更に充実した取組としてほしいと思います。できましたら、青少年問題協議会に意見を出して、中高生の居場所づくりについて、推進していただきたいと思います。

ウ 評価結果のまとめ

荒木部会長

評価点数は54点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかという」と適正な評価が行われている。」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「中高生の居場所づくりについて、青少年問題協議会と連携して、更なる取組の推進、充実を図ること。」とします。

(2) 外部評価実施のための部会運営についての意見交換

野宗委員

出席者が少なくなっています。全員が参加されれば、様々な方の意見が出るとと思います。出席者が少なくなると、評価が偏ってしまうことも考えられます。また、評価の方法が変わって負担が大きくなっていますので、出席者が少なくなると、出席している者としては評価する責任など、負担感が大きいです。評価方法等を検討してほしいと思います。

佐々木委員

会議の開催日については、事前に調整しているのですよね。やはり負担感が大きいと感じます。

荒木部会長

やはり、出席者が少なくなると負担も大きくなります。評価の方法等については次回検討してほしいと思います。

野宗委員

今回評価している中で、資料の誤りというのがありました。いただいた資料が正しいということを前提に考えておりますので、誤りがないようにしてほしいと思います。

3 次回の会議日について

事務局から、次回の会議の日程(12月17日(月))について、連絡した。

4 閉会